

工事を実施する際には、  
 事前にお住まいの皆さまへ  
 ご案内いたします。



もくじ

- 2019年度公社賃貸住宅計画修繕実施予定一覧…………… 1
- 安全な住環境を確保するため、  
 改修工事に合わせて点検を実施しています…………… 5
- 修繕費用の負担区分が変わります…………… 6
- 建替事業についてお知らせします…………… 8
- 防災コミュニティ活動を応援します…………… 9
- JKK東京入居サポートのご紹介…………… 10
- 東京都交響楽団クラシックコンサートのご案内♪…………… 11
- 家賃等の支払いは口座振替をご利用ください…………… 12
- 「JKK東京 お客さまセンター」の電話番号…………… 12

# 2019年度 公社賃貸住宅計画修繕実施予定一覧

## 《実施についてのお願い》

計画修繕の中には、住宅内専用部分に立ち入って工事するものがございます。  
 工事期間中は、何かとご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。  
 なお、都合により工事を中止することがありますので、あらかじめご了承ください。  
 また、一覧に掲載されている工事以外にも、劣化状況等に応じて工事を実施する場合があります。

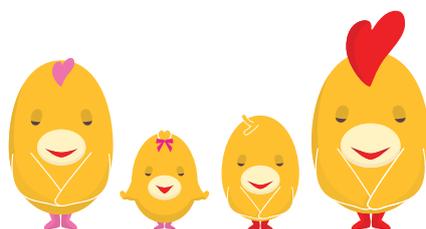
※ 予定号棟の表示がないものは、屋外施設部分などを対象とする予定の工事です。

工事項目／工事内容	住宅名／予定号棟			
<b>屋上防水</b> 屋上の防水層を改修します。	鷺宮西住宅	1～19	多摩ニュータウン愛宕第一	1, 2
	コーシャハイム松が谷	11-3	多摩ニュータウン愛宕第二	1
	木曽住宅	13、 □-1～□-10	平尾住宅	1～41
<b>外壁塗装</b> 建物の外壁及び階段室等の共用部分を下地処理のうえ、塗装します。	鷺宮西住宅	1～19	平山住宅	13～23
	トミンハイム小豆沢	1	多摩ニュータウン愛宕第一	1, 2
	コーシャハイム松が谷	11-3	多摩ニュータウン愛宕第二	1
	コーシャハイム松が谷第二	1～3	平尾住宅	1～41
	木曽住宅	13、 □-1～□-10		

工事項目／工事内容	住宅名／予定号棟			
<b>鉄部塗装</b> ドア、配管、自転車置場等の鉄製部分の腐食を防ぐための塗装をします。	トミンハイム小豆沢	1	多摩ニュータウン愛宕第一	1、2
	コーシャハイム松が谷	11-3	多摩ニュータウン愛宕第二	1
	コーシャハイム松が谷第二	1～3	平尾住宅	1～41
	木曽住宅	13、 □-1～□-10		
<b>窓枠改修</b> 窓のサッシを取替えます。	多摩ニュータウン愛宕第一	1、2	多摩ニュータウン愛宕第二	1
<b>道路改修</b> 団地内通路及び側溝等を補修します。	コーシャハイム白鬚東	-	多摩ニュータウン松が谷	-
	堀江住宅	-	木曽住宅	-
<b>敷地整備</b> 団地内敷地部分の再整備を行います。	堀船住宅	-	多摩ニュータウン松が谷	-
	堀江住宅	-	木曽住宅	-
<b>遊園施設改修</b> 団地内の既存公園の再整備を行います。	トミンハイム立川泉町	-	福生加美平住宅	-
<b>自転車置場改修</b> 自転車置場の改修を行います。	トミンハイム西五反田四丁目	-	トミンハイム南篠崎町五丁目第2	-
	トミンハイム東陽六丁目	-		
<b>巨大樹木剪定</b> 巨大樹木の剪定を行います。	コーシャタワー佃	-	千住東町住宅	-
	本村町住宅	-	堀江住宅	-
	トミンハイム東陽六丁目	-	新田第二住宅	-
	越中島住宅	-	トミンハイム上柚木	-
	南砂住宅	-	トミンハイム南大沢西	-
	南砂七丁目住宅	-	コーシャハイム南大沢第二	-
	西大島住宅	-	コーシャハイム南大沢五丁目	-
	亀戸九丁目住宅	-	江の島道東住宅	-
	石川町住宅	-	富士見町住宅	-
	豪徳寺住宅	-	富士見町東住宅	-
	弦巻住宅	-	霞台第一、第二住宅	-
	赤堤住宅	-	多摩川住宅	-
	烏山松葉通住宅	-	木曽住宅	-
	コーシャハイム芦花公園	-	小金井本町住宅	-
	松の木住宅	-	小金井貫井住宅	-
	中台町住宅	-	平山住宅	-
	前野町第二住宅	-	久留米西住宅	-
	コーシャハイム光が丘第二	-	平尾住宅	-
興野町住宅	-	コーシャハイム大井町	-	
<b>給水ポンプ改修</b> 給水ポンプの取替えまたは改修を行います。	コーシャハイム神田	-		

工事項目／工事内容	住宅名／予定号棟			
<b>増圧直結ポンプ設置</b> 既存の受水槽を経由せず、増圧ポンプを設置して給水します。	トミンハイム南砂一丁目	1	平尾住宅	1~41
	南砂七丁目住宅	18		
<b>屋上水槽改修</b> 屋上の水槽を改修します。	コーシャタワー小松川	-	トミンハイム海岸三丁目	-
	トミンタワー台場三番街	-		
<b>換気設備改修</b> 住戸内の換気設備を改修します。	コーシャハイム港南三丁目	1	コーシャハイム中村北	1
	コーシャハイム亀戸七丁目	1	コーシャハイム南葛西五丁目	5
	コーシャハイム神田	1	コーシャハイム松が谷第二	1~3
	コーシャハイム仲六郷	1	コーシャハイム松が谷第三	1,2
	コーシャハイム南蒲田	1		
<b>給湯器取替</b> 給湯器を取替えます。	コーシャタワー佃	1	コーシャハイム坂下	A~E
	コーシャハイム仲六郷	1	コーシャハイム前野町	1
<b>消火器取替</b> 住戸内の消火器を取替えます。	トミンハイム葉王寺	1	コーシャハイム久我山	D,E
	コーシャハイム高田馬場	1~3	コーシャハイム笹塚	1
	コーシャハイム千石	1,2	雑色住宅	1,2
	コーシャハイム白鬚東	1	江古田住宅	1~11,13,14
	南砂七丁目住宅	1	コーシャハイム上鷺宮	1,2
	塩浜住宅	1	コーシャハイム方南町ガーデンコート	1,2
	西大島住宅	8,9	堀船住宅	1,2
	トミンハイム東陽六丁目	1	中台町住宅	1~10
	トミンハイム塩浜二丁目第2	1	西台住宅	5
	コーシャハイム八潮北	7	前野町第二住宅	1
	コーシャハイム八潮西	16	新河岸一丁目住宅	4
	コーシャハイム八潮南	47	コーシャハイム向原	5,6
	トミンハイム西五反田四丁目	1,2	トミンハイム練馬氷川台	1
	トミンハイム東品川三丁目第一	1	コーシャハイム小竹町	1,2
	トミンハイム南大井五丁目	1	千住東町住宅	1,2
	コーシャハイム大森東	4,5	青井五丁目住宅	1
	トミンハイム南六郷二丁目	1,2	トミンハイム加平一丁目	1
	トミンハイム久が原五丁目	1	春江町住宅	1~3
	コーシャハイム西馬込	1	堀江住宅	1~8
	コーシャハイム仲池上	1	春江町椿住宅	1,2
	赤堤住宅	1~9	トミンハイム南篠崎町五丁目	1
	大蔵住宅	1~3,13,14, 18~30	八王子泉町住宅	1~9
	コーシャハイム経堂	1~4	コーシャハイム南大沢	1~5
	コーシャハイム千歳烏山	5~8,11	コーシャハイム南大沢第二	1~3

工事項目／工事内容	住宅名／予定号棟			
<b>消火器取替</b> 住戸内の消火器を取替えます。	コーシャハイム八王子緑町	1,2	コーシャハイム日野大坂上	1,2
	昭島玉川町住宅	1~5	田無南芝住宅	1~7
	多摩川住宅	イ-1~イ-15、 ロ-1~ロ-15	大和芝中住宅	イ-1~イ-23
	コーシャハイム武蔵岡	1	清瀬台田住宅	1-1~1-17、 6-14~6-18
	小金井本町住宅	5-1~5-4、 6-1~6-6、 7-1~7-5、 8-1~8-5	梅園三丁目住宅	1,2
			コーシャハイム清瀬台田	1-18
	小金井貫井住宅	1~4,6~9	下里第二住宅	1~7
コーシャハイム日野神明	1	多摩ニュータウン愛宕第一	1,2	
<b>浴室乾燥機改修</b>	コーシャハイム神田	1	コーシャハイム亀戸七丁目	1
	コーシャハイム港南三丁目	1		
<b>共用灯改修</b> 階段、廊下等共用部分の照明器具をLEDに取替えます。	鷺宮西住宅	1~19	コーシャハイム松が谷第三	1,2
	トミンハイム小豆沢	1	木曽住宅	1~13、 ロ-1~ロ-10
	コーシャハイム光が丘第四	9	平山住宅	1~23
	コーシャハイム松が谷	11-3	トミンハイム国分寺泉町	1~3
	コーシャハイム松が谷第二	1~3	平尾住宅	1~41
<b>屋外灯改修</b> 屋外灯をLEDに取替えます。	鷺宮西住宅	-	平山住宅	-
	トミンハイム小豆沢	-	トミンハイム国分寺泉町	-
	木曽住宅	-	平尾住宅	-
<b>駐車場灯改修</b> 駐車場灯をLEDに取替えます。	トミンハイム小豆沢	-	トミンハイム国分寺泉町	-
	木曽住宅	-	平尾住宅	-
	平山住宅	-		
<b>テレビ共聴設備改修</b> テレビ共聴設備を改修します。	勝どきサンスクエア	1	トミンハイム南篠崎町五丁目	1
	トミンタワー台場一番街	2	小金井本町住宅	5-1~5-4、 6-1~6-6、 8-1~8-5
	トミンハイム南大井五丁目	1		
	トミンハイム多摩川二丁目	25,27	青井五丁目住宅	1
	トミンタワー多摩川二丁目	26		
<b>高圧受変電設備改修</b> 高圧受変電設備を改修します。	コーシャハイム白鬚東	1		
<b>自動火災報知設備改修</b> 自動火災報知設備を改修します。	コーシャハイム南砂駅前	1	トミンハイム南六郷二丁目	1,2



## 安全な住環境を確保するため、 改修工事に合わせて点検を実施しています

手すりの格子を確認し  
ガタつきや劣化状況を  
点検しています



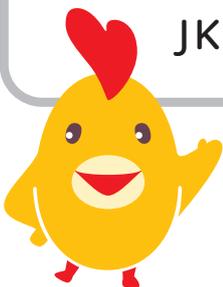
手すりの端部を  
支持しているボルトに  
緩みがないか  
点検しています



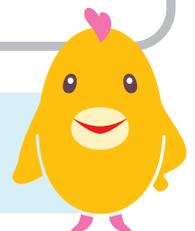
## ベランダや窓の手すりの不具合に お気づきの方はご連絡ください

公社では、各種法定点検や計画的な修繕の実施等により安全・安心な住まいの提供に努めておりますが、住宅内で発生する事故の防止にはお住まいの皆さまのご協力が必要です。

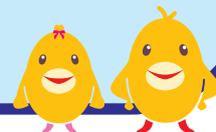
ベランダや窓の手すり・格子・パネル等のがたつきなど、少しの不具合が事故につながることもあります。お気づきの点がございましたら、JKK東京 お客様センターまでご一報をお願いいたします。



お問い合わせ先  
12ページ「JKK東京 お客様センター」の電話番号②まで



# 修繕費用の負担区分が 変わります



公社では、お客様の居住中の住宅で修繕が必要になった場合に、その修繕費用の負担については契約時にお渡しする「修繕費等の費用負担区分一覧表」によって定めています。

この修繕費用の負担区分については、これまでも必要に応じて見直しを行ってきたところですが、この度、民法の改正、国土交通省の賃貸住宅標準契約書の改定及び賃貸住宅市場における状況等を勘案して、修繕費用負担区分を見直すこととしましたので、お知らせします。

## 1 見直し適用日

令和元年9月2日(月)

## 2 お客様にご負担いただく修繕項目

お客様にご負担いただく修繕項目は、次の11項目となります。

修繕項目	修繕内容
① 障子紙	張替え
② ふすま紙	張替え
③ 畳表	取替え又は裏返し
④ 畳縁	取替え
⑤ 備品(多目的スリーブのふた、タオル掛け、コート掛け、ペーパーホルダー、カーテンランナー等)	取替え
⑥ 蛇口のパッキン・コマ	取替え
⑦ 浴槽・洗面器等のゴム栓、鎖	取替え
⑧ 流し排水口のゴム栓、目皿、ごみ受け、浴室排水口の目皿、ごみ受け	取替え
⑨ ガスコンロ水入皿、焼網等の附属品	取替え
⑩ 電球・蛍光灯管(LED電球、点灯管等を含む)	取替え
⑪ その他軽微な修繕	電池、各種エアフィルター、スイッチのひも、網戸の網等の取替え

## 3 公社が行う修繕項目

上記のお客様のご負担で行っていただく修繕項目以外の修繕等については、お客様からの申出により、公社でその原因や状況を調査し、負担区分・内容を特定した上で修繕等を行うこととなります。

## 4 お客様のご負担から公社の負担に変更した修繕項目

今回の見直しにおいて、公社負担に変わる項目は次のとおりです。  
ただし、次の場合は、お客様のご負担となりますのであらかじめご了承ください。

- お客様の故意・過失、又は善管注意義務違反によって生じた汚破損や、住宅の使用に支障のない範囲の汚損・破損・変色等、日常的な手入れ(簡単な手入れ、ビス・ねじ締め、油差し、清掃等)
- 修繕等の実施に伴って家具の移動が必要となった場合の移動作業や費用

(1) 項目①～⑱については、令和元年9月2日から受付となります。

修繕項目	修繕内容
① サッシ(ガラス)	取替え
② カーテンレール・パイプ	取替え
③ 木製建具(ガラス・パネル)	取替え
④ 玄関錠・鍵本体	取替え
⑤ ドアスコープ	取替え
⑥ 郵便受箱	取替え
⑦ ドアチェーン	取替え
⑧ 戸当たり	取替え
⑨ 表札差し	取替え
⑩ 換気口	取替え
⑪ 水切棚	取替え
⑫ カガミ・洗面化粧台	取替え
⑬ 便座・ふた	取替え
⑭ 浴槽本体	取替え
⑮ 浴槽ふた	取替え
⑯ シャワーヘッド・ホース	取替え
⑰ ガス栓ボックス	取替え
⑱ 牛乳受	取替え
⑲ クッションフロアー	部分張替え

(2) 項目⑳～㉓の4項目の修繕については、お客様から一斉に修繕のお申出をいただいても対応することが困難なため、継続居住期間が長いお客様から順次対応してまいります。

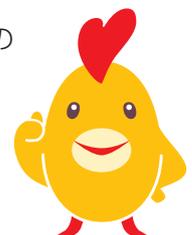
⑳ 畳床の取替	腐食、反り等
㉑ ふすま(骨・縁)の取替	開閉不良を伴う骨・縁の破損、反り等
㉒ 壁・天井・建具の部分塗装	下地材に影響を及ぼす著しいはがれ
㉓ ビニールクロスの部分張替え	下地材に影響を及ぼす著しいはがれ

### 継続して50年以上お住まいのお客様

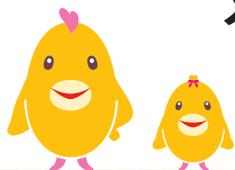
公社の施工体制等の準備が整い次第、継続居住期間が50年を超えるお客様に順次個別に通知させていただきます、通知を受けられた方からのお申出に対応いたします。

### お住まいの期間が50年未満のお客様

継続居住期間が50年未満のお客様には、上記50年以上お住まいのお客様からの受付状況を判断した後、居住期間の長い方から順次ご案内させていただきます。



# 建替事業について お知らせします



当会社では建設年度が古く更新時期を迎えている住宅について、建替えを中心とした再編整備を進めています。

この度、2019年度の建替事業化住宅と概ね3年後に建替えに着手する建替選定住宅を次のとおり決定しましたのでお知らせします。

## 1. 2019年度の建替事業化住宅

住宅名	所在地
石川町住宅	大田区
弦巻住宅	世田谷区
小金井本町住宅(7-1～7-5号棟)	小金井市

### ◇建替事業化住宅とは

建替えの対象として、お住まいの皆さまに具体的な建替計画について説明を行い、移転の手続きを開始する住宅のことをいいます。

## 2. 概ね3年後に建替えに着手する建替選定住宅

住宅名	所在地
祖師谷住宅	世田谷区

### ◇建替選定住宅とは

概ね3年後に建替えに着手する住宅のことをいいます。選定された住宅は空家募集・計画修繕を停止しますが、日常生活に必要な修繕は行います。

## 建替事業の実施にあたっては、次のような取組みを行っております。

- ①建替選定住宅として決定した住宅にお住まいの皆さまへお知らせ文を配付しています。
- ②建替えに着手する概ね1年前には、説明会を開催し、具体的な建替計画や移転の方法等についてご説明を行うとともに、現地事務所を開設して個別のご相談に応じながら、建替事業へのご理解とご協力を頂いております。(※)
- ③建替えに伴い、お住まいの皆さまには、移転先住宅のあっせん、移転費用などの助成を行うとともに、建替後の住宅に戻り入居する方には、家賃負担の軽減などを行っております。(※)

※建替事業に伴う説明会及び移転先住宅のあっせん等については、定期借家契約のお客様は対象となりません。

今後とも、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 防災コミュニティ活動を応援します

当会社では、平成25年度から一定の条件を満たした公社住宅の自主防災組織に対して、防災資機材提供等の支援を行っています。

支援をまだ受けられていない団体の皆さまのご申請をお待ちしております。  
また、自主防災組織がない住宅の立上げ支援も引き続き実施いたします。ぜひお問い合わせください。



**支援期間** 令和5年3月31日まで

- 支援内容**
- ① 防災セット(発電機・投光器・救出工具)の提供
  - ② 防災資機材の購入費用助成
  - ③ AED導入費用助成
  - ④ 救命講習受講費用助成
  - ⑤ 集会所の無償利用
  - ⑥ 防災資機材の保管場所提供



\*すでに上記①～④の助成を受けられた団体におきましては、当該支援部分は対象外です。

\*AED 自動体外式除細動器

**支援対象** 総世帯の過半数により構成された自主防災活動を実施している自治会等の団体

500戸以上の大規模住宅の場合、構成員が総世帯の過半数を超えていなくても、防災活動の内容によっては、支援の対象とする場合があります。



支援には条件があります。詳細は12ページ「JKK東京お客さまセンター」の電話番号①までご連絡ください。

# JKK東京入居サポートのご紹介

公社では優先制度や家賃割引制度等の支援策で、様々なお客様のご入居をサポートいたします。

## ひとり親世帯 入居サポート

**【サポート①：収入審査の緩和】**  
 申込者本人の月収が月収基準に満たない場合、各自治体から交付される「児童育成手当」「児童扶養手当」を月収額に合算して収入審査を受けることが可能です。

**【サポート②：こどもすくすく割】**  
 ひとり親世帯の方に対して市部の一部空家を対象に「子どもが18歳になる年度の末日まで」または「3年間」毎月の家賃を20%割引いたします。

**【NEW】**

## 新婚・夫婦世帯 入居サポート

**【サポート①：子育て世帯等優先申込制度】**  
 公社が定めるお部屋について、募集公開から7日間優先的にお申込みいただける制度です。  
 （※対象世帯に新婚世帯を追加しました）

**【サポート②：ペアさぼ】**  
 申込者とその配偶者がどちらも40歳代までの夫婦世帯の方に対して市部の一部空家を対象に、入居から3年間、毎月の家賃を20%割引いたします。

※他にも「近居であんしん登録制度」「ステップ35割」などで、ご入居をサポートいたします！制度の詳細や対象住宅についてはホームページをご覧ください。

# お友達 紹介フェア



**実施期間** 6/1(土)～7/31(水)

ご紹介者様とご契約者様  
それぞれに商品券プレゼント！

お友達を紹介すると  
ご紹介者様とご契約者様にそれぞれ  
**10,000**円分  
ギフトカード  
プレゼント

ご紹介者様が子育て世帯の場合  
ご紹介者様とご契約者様にさらに  
**10,000**円分  
ギフトカード  
プレゼント

お部屋をお探しのお友達に、JKK東京の賃貸住宅をご紹介します。  
 お友達紹介フェア紹介票のダウンロードや詳細についてはホームページをご覧ください。  
<http://www.to-kousya.or.jp/chintai/campaign/2019summer/>



[公社住宅募集センター] 営業時間 9:30～18:00 (日・祝日定休)

**03-3409-2244** (代)

[貸主]

**JKK** 東京都住宅供給公社

広告有効期限：2019年7月31日

# 東京都交響楽団クラシックコンサートのご案内

今年も公社住宅にお住まいの皆さまを対象に、  
このクラシックコンサートに抽選でご招待させていただきます。  
クラシック音楽のお好きな方、音楽をもっと身近に感じたい方は、  
ふるってご応募ください。

**応募資格** 公社一般賃貸住宅及び都民住宅(公社施行型)にお住まいの方

**招待者数** 40組 80名

**公演内容** 下記「東京都交響楽団公演内容一覧」のとおり

**応募方法** 郵便はがきに①下記「東京都交響楽団公演内容一覧」から、お好きな公演の応募番号(1つ)  
②お住まいの住宅名、郵便番号、住所 ③氏名、ふりがな ④電話番号  
を記入し、以下までご応募ください。  
※平成29年6月1日より郵便はがきの料金が62円に変更になりましたのでご注意ください。

**応募先** 〒150-8322 渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山  
東京都住宅供給公社「クラシックコンサートプレゼント」係 宛

**応募締切日** 令和元年6月28日(金)必着

**応募の注意点** 応募は、1世帯、1通、1公演とさせていただきます。複数の応募は無効となります。また、記入内容が不明な場合及び郵便料金が不足した場合も無効となりますので、ご承知おきください。

**当選者の発表** 当選者には、当選通知をお送りします。応募者が多数の場合は、抽選とさせていただきます。なお、公演チケットについては、応募番号No.1は公演の約2週間前に、その他の公演は約1か月前に当選者へ発送させていただきます。

## ◆ 東京都交響楽団 公演内容一覧 ◆

応募番号	日時	公演内容	招待者数/会場
No.1	令和元年7月16日(火) 19:00 開演	指揮 小泉 和裕 チェロ 宮田 大 ドヴォルザーク：チェロ協奏曲 Ⅰ短調 ブラームス：交響曲第2番 Ⅱ長調	10組20名 東京文化会館 (台東区上野)
No.2	令和元年9月8日(日) 14:00 開演	指揮 大野 和士 ピアノ ホアキン・アチュカロ シベリウス：トゥオネラの白鳥 ラフマニノフ：ピアノ協奏曲第2番 Ⅰ短調 ほか	10組20名 東京芸術劇場 (豊島区西池袋)
No.3	令和元年12月14日(土) 14:00 開演	指揮 アラン・ギルバート マーラー：交響曲第6番 Ⅰ短調《悲劇的》	10組20名 サントリーホール (港区赤坂)
No.4	令和2年3月22日(日) 14:00 開演	指揮 大野 和士 フルート 柳原 佐介 R.シュトラウス：歌劇『ばらの騎士』組曲 ラヴェル：亡き王女のためのパヴァーヌ ほか	10組20名 サントリーホール (港区赤坂)

※座席の指定は出来ませんので、あらかじめご承知おきください。

### 【個人情報の利用について】

お客様より取得した個人情報は、本件の当選のご案内、お問い合わせ、ご招待券の発送のために使用し、その他の目的で使用いたしません。

# 家賃等の支払いは口座振替をご利用ください!

**らくらく**

毎月7日に  
当月分を指定口座から  
自動で振替!



**あんしん**

銀行の窓口  
に支払いに行く手間ナシ!  
払い忘れもナシ!

**口座振替  
3つのメリット**

**かんたん**

申込用紙に記入して  
銀行へ提出すると  
約2ヶ月後から開始!



**口座振替の申込用紙**

ご自宅にお送りしますのでJKKお客さまセンターにご連絡ください。お手続きは2ヶ月程度で完了します。

ホームページでお手続きに関するご質問をQ&A形式で掲載中!



こちらから→

## 「JKK東京 お客さまセンター」の電話番号

★窓口センターに御用の方も、この番号をご利用ください。

**受付時間** 午前9時～午後6時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

●各種お手続き、家賃のお支払い、住まい方のご相談

①▶  **0570-03-0031**

・0570の番号に固定電話からおかけの場合、市内通話料金で通話できます。(公衆電話・PHSを除く)

●修繕のお申込み、ご相談

②▶  **0570-03-0032**

・携帯電話からおかけの場合、各電話会社の無料通話分や割引サービスは適用されません。

※漏水等の緊急修繕、事故や火災、居住者の安否に関わる緊急のご連絡も②へ **(24時間365日対応)**

●上記番号がご利用できない方、携帯電話の無料通話分や割引サービスをご利用の方

**☎ 03-6812-1171** ※自動音声にて問合せ内容を選択していただいた後、オペレータへ繋がります。

⇒ 各種お手続き、家賃のお支払い、住まい方のご相談の方は④を押してください。

⇒ 修繕のお申込み、漏水等の緊急修繕、事故や火災、居住者の安否に関わる緊急のご連絡は③を押してください。

**月曜日及び休日の翌朝午前9時から10時までは、電話が混み合いつながりにくい状態となる場合がありますので、お急ぎでない方は他の時間帯をご利用ください。**